

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宅配ボックス設置費補助金交付事業	①燃料価格高騰が続く中で、市民が設置する宅配ボックスの購入費用を支援することにより、宅配ボックスの普及を促し、再配達に係る配達事業者負担の低減及び脱炭素化の推進を図る。 ②宅配ボックスの設置に係る補助金 ③購入及び設置費の1/2とし、上限10,000円×200件 ④宅配利用者	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレスポイント還元事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内飲食店・小売店等事業者及び利用者を支援するため、キャッシュレスのポイント還元事業を活用した支援施策を実施する。 ②ポイント還元に係る費用 ③ポイント還元 55,793千円、販促物 1,196千円 プラットフォーム手数料 3,069千円、運営費用1,100千円 ④市内対象店舗にてキャッシュレス決済を利用した者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の保護者負担額の軽減	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の保護者負担額の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。※教職員分は除く ②小中学校学校給食費の保護者負担額の一部 ③1食あたり20円×1,377,200食分 ④市内の公立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	特別支援学校等給食費の保護者負担額の軽減	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の保護者負担相当額の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。※教職員分は除く ②小中学校学校給食費の保護者負担相当額の一部 ③1食あたり20円×15,840食分、事務費 ④特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	燃料費高騰対応LED改修工事(甚目寺テニスコート)	①市民が利用する体育施設(甚目寺テニスコート、美和テニスコート)のナイター設備について、LED灯に置換し省エネルギー化を向上させることで、光熱費の高騰分を利用者が負担する使用料に価格転嫁することを防ぐ。 ②市内体育施設(テニスコート)のLED化工事 ③工事費 73,821千円 ④テニスコートの利用者	R7.4	R8.3